

## 令和元年度国土調査の指定について

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により、国土調査として次のとおり指定したので、同条第5項の規定により公表する。

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
富津市	富津市富津の一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
南房総市	南房総市岩糸及び西原の全部の区域並びに沓見の一部の区域	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで